

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡上山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください

静岡空港での呈茶



藤枝ジュニアお茶博士



藤まつり



静岡空港での呈茶

◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

- 施政方針（北村市長）…………… 2
- 代表質問…………… 3
- 予算特別委員会の審査…………… 6
- 常任委員会の審査…………… 8
- 討論…………… 9
- 2月定例会の審議結果…………… 10
- 人事案件・議員発議…………… 12
- 一般質問…………… 12
- 議会基本条例…………… 18
- 委員会からの提言…………… 20
- 6月市議会定例会の予定…………… 20

2月定例会

藤枝市議会基本条例を制定

市議会2月定例会は、2月18日から3月19日までの30日間の会期で開催しました。平成26年度の一般会計予算など55議案及び人事案件1件が上程され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

また、藤枝市議会基本条例などの発議案4件も可決されました。

『特定秘密保護法』の廃止を求める意見書』の採択を求める請願については不採択としました。

なお、代表質問は2月27日、一般質問は2月28日、3月3日の2日間、予算特別委員会は3月6日から11日の4日間で行いました。



『将来(みらい)へつながる60周年に』

『施政方針(要約)』

藤枝市長 北村 正平

これから平成26年度の市政経営を進めていきま
すが、市制60周年を迎え
た平成26年は本市にとつ
て非常に意義深い年とな
ります。一言で60年と
言っても、この長い月日
の間、多くの先人の皆様
が藤枝の発展を見据え、
並々ならぬご努力をされ
てきた結晶として、今が
あることを忘れてはなり
ません。

人間でいえば還暦とな
る60年。「生まれ年の干
支に戻る」とされる還暦
は、次の時代に向けた新
たなスタートの年とも言
えます。

この重要なスタートラ
インに立った今、私たち
は、これまでに培われた
成熟した社会を後世に引
き継いでいくことだけに
満足することなく、それ
ぞれが、今以上に将来を
よくするという想いを新
たにしなければなりません。

「藤枝の未来は私たち
が創る!」この気概のも
と、私自身、改めて襟を

正し、先人への感謝と将
来への希望を持って市政
経営にあたっていきたく
と考えています。市民の
皆様におかれましても、
この想いを共有してい
ただき、共に輝く藤枝の未
来を創り上げていきま
しょう。

わが国に押し寄せてい
る4つの大きな波(景気
回復への道・国家的な課
題・東京オリンピック・
人口減少)と呼べるこれ
ら国内外の大きな流れと
本市の状況を十分に分析
し、加味する中で、平成
26年度に取り組むべき重
点方針及び4つのプロ
ジェクトを戦略的に構築
し、このプロジェクトに
沿って、予算・組織を連
動させる中で、事業展開
を図っていきます。



蓮華寺池公園の藤

平成26年度重点方針

● 第2期中長マニフェ
ストの確実な実施

● 第5次総合計画に掲げ
る目標の達成に資する取
り組みの強化

● 「ひと・活力」を戦略
的に藤枝に呼び込む施策
の実施

● 庁内分権、コスト意識
の徹底、人財育成・確保
など、地方の時代に対応
できる基礎自治体づくり

平成26年度重点戦略

プロジェクト1

安全安心なまちをつくる

「安全安心なまち」を目
指した取り組みは、何事
にも優先していかなけれ
ばならない最も大切な事
項です。

● 災害時の通信手段とし
ての臨時災害放送用FM
装置を導入します。

● 学校施設のつり天井の
撤去・改修を行います。

● 木造住宅への防災ベッ
ド設置助成を行います。

● 志太消防で創設される

高度救助隊への支援を
実施します。

プロジェクト2

まちの魅力をつくる

どのような環境があれ
ば人は「住みたい」と考
えるのか、「行ってみよ
う」と思うのかを常に念
頭におきながら、魅力の
創造に向けて取り組みま
す。

● 児童生徒の語学力の強
化に向け、インターネッ
トを利用した海外とのラ
イブ交流を新たに実施し
ます。

● 健康・環境部門につい
て、新たに部長級の担当
理事を配置し、機動性を
向上させ、さらに効果的
な事業展開を進めます。

● 認定こども園の開設を
はじめとする子育ての支
援を行います。

● クリーンセンター推進
室を岡部支所内に移転し、
志太広域事務組合との緊
密な連携関係を築き、一
層の事業推進を図ります。

● 市立総合病院の経営健
全化をさらに進めるとこ
もに、質の高いがん医療
体制が提供できる市民の
皆様から、さらに信頼さ
れる病院を目指します。

プロジェクト3

人と人、都市と都市の
つながりをつくる

本市が志太榛原地域の
中核都市であるという自
覚をしっかりと持って、
地域のけん引役として人
と人、都市と都市の連携・
交流を積極的に実施しま
す。

● 「市民協働基本指針」
を改訂し、さらに効果的
な活動を支援します。

● 大学と連携した地域課
題解決への研究を行います。

● UPZの安全協定に向
けた取り組みを積極的に
進めます。

● 北海道恵庭市との災害
時相互応援協定締結を
きっかけとして、民間レ
ベルでの交流から、都市
レベルによる交流も視野
に取り組んでいきます。

プロジェクト4

藤枝の新たな
価値をつくる

「新たな価値」をつく
る。藤枝を構成するそ
れぞれの要素が価値を持
ち、「ブランド」として
認知されていくことが、
都市イメージの向上につ
ながり、さらには私が目
指す「選ばれるまち」に
なっていくものと考えて

います。

● 東京オリンピック・パ
ラリンピックへの対応と
して、私を本部長とし
て「2020東京オリン
ピック・パラリンピック
推進本部」を立ち上げ、
合宿等の誘致に積極的に
取り組むとともに、産業
振興ビジョンに基づく各
種施策や本市の代名詞で
もあるサッカーのまちづ
くりへの活用、都市のイ
メージをさらに高める景
観への取り組みなどを進
めていきます。

● 都市建設部にまちづく
り担当理事を配置するこ
とも、本市の特長であ
るお茶、サッカーの分野
を重点的に推進する組織
を設置し、それぞれ力点
を置いた取り組みを進め
ていきます。

● 笑顔あふれ元気いっ
ぱいの子どもにスポットを
あてた多くの記念事業を
実施していきます。

● 市制60周年を単に慶賀
のみとするのではなく、
まちへの郷土愛の醸成や
来訪を促進する絶好の機
会と捉えることで、シ
ティ・プロモーションに
つながる事業を展開して
いきます。



代表質問



藤新会
渡辺恭男 議員

平成26年度当初予算等
に関連して

問 市制施行60周年の節目の年である予算編成への取り組みと予算全体の特徴について伺う。

答 市債の削減をはじめ財政の健全化を最重要課題とし必要な市民サービスや事業は国県補助金等の特定財源を活用し、市債発行の抑制、繰上償還を実施し、さらに「使い切りから創意工夫による繰越」へと予算執行を切り替えたい。一般会計予算は448億円と過去最大の積極型予算ではあるが、市債残高の削減、財政調整基金等の確保等はできていない。事業面では（仮称）藤枝東公民館の建設や主要幹線道路、ク

リーンセンター、斎場の整備や駅前1丁目8街区の再開発等の大型プロジェクトへの財源準備は整えている。

問 第5次総合計画の進捗状況と後期計画の策定への考え方について伺う。

答 計画公表から2年目の24年度までの進捗状況については目標が設定された全207項目については、ほぼ目標を達成した。後期計画策定については原子力対策、東京オリンピック・パラリンピック開催決定への対応を検討する必要がある。

問 新公共経営実行計画の進捗状況と次期計画の考えについて伺う。

答 平成24年度から26年度までの計画を実施中である。1人1改善運動において、本年900件を超える提案が見込まれている。市政の大きなテーマである市民との協働においても、市民から28件に上る具体的な政策提案があり、26年度の主要

事業にあげられている。これらの取り組みは、全国の自治体においても先駆的事例であり注目されている。次期の計画策定においても「真に役に立つ職員の人財育成」をその根幹に据え「人」を「市の宝」とし、職員が意気高く誇りを持ち、力を発揮できるよう、更なる取り組みをしていきたい。

問 26年度の組織・職員の配置と職の公募制の結果について伺う。

答 健康・予防日本一、中心市街地活性化や土地利用等のまちづくり、上下水道施設等公共施設の管理等の3つの分野に部長級の理事を配置する。「お茶」「サッカー」等の重点施策を推進する担当室を新たに設ける。クリーンセンター整備に向け担当部署を岡部支所に移し、まず環境影響評価の着実な実施を図りたい。職の公募制については全体で34名、うち女性職員は6名の応募があった。

問 市長の目指す4Kの推進についての来年度の新たな取り組みについて伺う。

答 「健康」については、「こども健康チャレンジ事業」に小学6年生を新たに加える。市立総合病院では、地域がん診療連携拠点病院として放射線治療装置（リニアック）を更新、病院情報システムの構築に向けて電子カルテシステムの導入を図る。

「教育」においては「やる気・元気・学力アップ事業」により家での学習環境を向上させ、子どもが学力アップにつながる。「環境」においてはクリーンセンターの整備を第一に進め、「危機管理」については原子力問題への対応を5市2町で取り組んでいく。

問 中山間地域における来訪、定住拡大事業について伺う。

答 中山間地域と都市部の交流を促進するため

「滞在型グリーン・ツーリズム」、「せとや暮らし体験事業」等が計画されており、中山間地域への移住、定住促進に向け「空き家バンク」制度の効果的な運用と制度の充実を図りたい。

問 来訪客拡大のための26年度のシティ・プロモーション事業について。

答 富士山の世界文化遺産登録は静岡県に大きなインパクトをもたらした。本市においても来訪者の拡大に向けた情報発信を行う。新たに志太3市の連携による旅行ガイドブック「るるる」に特集号を計画している。また、海外に向けては、特に台湾からのインバウンドを拡大したい。

問 市立総合病院第2次中期経営計画の経営方針について伺う。

答 第1次中期経営計画においては平成24年度には地方公営企業法の全部適用への移行による経営形態の見直しも行い、

最大の目標である平成25年度の黒字化のめどがたった。平成26年度から第2次中期経営計画がスタートするが、急性期病院としての地位確立、質の高いがん医療体制の提供などを目標とし、市民へ安心・安全な医療を提供し、一層信頼される病院を目指したい。

問 クリーンセンター建設に向けた進捗状況について伺う。

答 環境影響評価についての的方法書を近々県に提出する。具体的な施設計画の策定においては、関係機関と綿密な調整を行うとともに、地元へ丁寧な説明、誠実な対応に努める。



平成26年度当初予算関係資料



市民クラブ

岡村好男 議員



市財政の取り組みについて

問 どのような方法により財政規模を確保しつつ、市債（借金）残高を縮減させ、財政調整基金（預金）を積み立ててきたのか伺う。

答 私が市長に就任した平成20年度当初予算は旧藤枝市のみで年度末の市債残高（借金）見込みが、約968億7千万円、財政調整基金残高（預金）見込みが、約10億2千万円という状況であり、その後旧岡部町との合併により、資産及び負債（借金）を引き継いだ、平成26年度当初予算見込みでは、市債残高が、約863億1千万円、財政調整基金残高が、約50億円

となり大きく健全性が向上した。

この要因は、職員が常日頃から、全事業の総点検、PDCAを実施し、事業の見直しを行い、一般財源を残し、それを財源に新規市債の発行見送りや、繰上償還を行うとともに、財政調整基金への積み立てにもできる限り取り組んだものである。

市立総合病院の今後の目指す姿について

問 がんが強い病院として今後の取り組みについて伺う。

答 志太榛原2次医療圏で唯一、国の指定を得た高度ながん治療に取り組む「地域がん診療連携拠点病院」であり、昨年10月には放射線治療の常勤の専門医を確保し、放射線治療科を新たに開設した。がん治療の3本柱は、手術・化学療法・放射線治療であり、麻酔科医・外科医の充実により、今

後も手術件数が伸びていくものと考えている。地域住民の高齢化の進展に伴い、患者の体への負担の少ない放射線治療の充実が、大変重要視されてきているため、精度が高く、安心・安全な放射線治療を提供できる装置の更新に向け取り組んでいくほか、ホルモン療法や分子標的治療にも積極的に取り組む、質の高いがん治療に取り組んでいく。

障害者支援について

問 障害者の公共施設無料化制度の促進施策と受け入れ施設の対応について伺う。

答 無料化の実施に当たっては、啓発用ポスターを公共施設や障害福祉事業所に掲示するとともに、広報ふじえたでも制度の開始を広く周知していく。さらに、障害者団体の会議などへの市からの出前広報などを通じ、制度の周知と利用の促進を図

シティ・プロモーションについて

問 藤枝市が民間から魅力ある都市と認められている理由と、今後の推進について伺う。

答 第1期中心市街地活性化計画における実績と成果によるもので、第1期計画では、都市公園をはじめ民間活力導入により図書館や映画館等の文化・学習施設の整備を進めた結果、子育て世代を中心に本市が「住む場所」として選ばれる大きな理由となっており、各民間事業者においても、相次ぐマンション開発の大きな動機付けになったと思

われる。第2期計画では区域を青木地区・駅前地区・駅南地区の3つのエリアに分け、個性と特色のある地域づくりを進めていく。

新たな危機管理体制について

問 北海道恵庭市との災害時相互応援協定を結んだ、市長の所見と感想を伺う。

答 本市は、応急対策及び復旧対策が円滑に遂行されるよう、今回の、北海道の石川県白山市、首都圏の埼玉県深谷市、南の沖縄県宮古島市とそれぞれ災害時相互応援協定を締結している。これらの都市は、全国のどこで災害が発生してもすべてが同時に被災することは、極めて考えにくい場所に位置しており、有事の際は迅速な応援が可能となる。

学校校務支援システムの導入について

問 どのような支援システムの導入を予定しているのかについて伺う。

答 教職員が行う校務事務の時間の多くは、児童生徒の学習や行動の評価に関する処理・管理及び通知表や指導要録の作成事務で占められている。これらの校務事務の負担と非効率を軽減し、創りだされた時間を教職員の「児童生徒と向き合う時間」や「授業準備の時間」の確保にあてていきたいと考えている。



藤枝市立総合病院



代表質問

日本共産党
大石信生 議員



公正な選挙で市民の負託に応える議会に

問 町内会の回覧板を利用して選挙活動をする事が許されるか。

答 自ずと考慮すべき事柄があると考えられる。

問 公務員に選挙活動の自由は保障されているが、ただし公務員は「その地位を利用して」選挙活動をする事が禁止されている。自治会長は公務員特別職であり、自分の自治会で選挙活動をすれば地位を利用することにならざるを得ない。各地でやられていることは違法ではないか。

答 自治会長は自治協力委員であり、非常勤公務員特別職である。公務員たる地位の利用も含めて、

選挙には慎重な行動をとられるようお願いしている。また「自治会ぐるみ選挙」は場合によっては特定の候補者への投票の強要や自由な選挙運動への圧迫のおそれがある。

燃やすごみを半分に
して、新清掃工場建設費
50億円の節減を

問 生ごみ堆肥化区域が1年前倒しの4年で1万世帯になる見込みで、燃やすごみを半分にする可能性が見えてきた。この取り組みが志広組全体に広がれば、7年後くらいには新清掃工場の建設費を50億円節減することは可能ではないか。

答 本市は24年度3・6%、25年度は1月末までに4・7%減量した。しかし、新クリーンセンターは2市から発生する事業系一般ごみも処理基本計画通り削減することを前提に230トン処理を決めており、まずはこの計画を達成することに志広組と協力していきたい。

問 しかし、そういうのが2万世帯まであと4・5年でできるとなれば、燃やすごみを半分にできるのではないかと。また新工場をできるだけ小さく造ることが受入れ先にとつて重要ではないか。

答 本市のごみ減量施策を評価する声を多数いただいており、施設規模についてはご理解いただけたものと考えている。

問 それは違うのではないかと。候補地の仮宿のみなさんはまだ施設規模は受け入れていない筈だ。

答 230トンという計画にこだわらず、建設の直前までごみ減量を進め、できるだけコンパクトな施設にしていくつもりだ。

浜岡原発の再稼働は許されるか

問 福島では終息どころか事故は深刻化し原因すら解明されていない。中電は再稼働を急いでいるが、この時点で市長の見解はどのようなものか。

答 中電が万全の安全対策をやるのは当然の責務である。審査は地震と津波が及ぼす影響が完全に検証され、万全であることが地域住民にも理解されるものでなければならぬ。

問 たとえ安全審査を終えたとしても、県及び関係周辺自治体の合意、何よりも地域住民の理解が得られない限り再稼働はありえないと私は考える。

問 96万人の人が住む31キロ圏の住民避難計画などつくれるはずはない。避難計画がつかれないなら廃炉しかないのではないかと。

答 率直に避難計画づくりで苦しんでいるが、何とかつくるしかない。

市立病院の第2次中期経営計画について

問 第2次中期経営計画でも市民が必要とする医療を提供する病院づくりについて、絶えず議論と検証が必要と思うがどうか。

答 第1次で経営は改善した。26年度からの第2次でも信頼感を高め、市民・患者目線で、質が高く、患者の声に基づく改善、接遇の向上を図っていく。この議論と検証は定期的に行っていく。

問 第2次では急性期の病院への特化と共に、入院期間のさらなる短縮も目標になっている。このことは市民が早く病院から出されるなど市民との間で矛盾となっていくのではないかと。

答 当院では高度な医療が提供できるように入院期間が短縮した。入院期間の短縮は患者の心身の負担軽減、急性期医療を必要とする多くの患者に入院治療を行うことができ、市民が頼りにする病院につながる。

問 2025年には超高齢社会が来ると予測され、これにどう備えるか。いったん廃止した療養病床の復活も考えるべきではないか。

答 高齢化の急速な進展に伴い、高齢患者が増加し、今後も増加が予想される。加えて、慢性的な医師不足や医療の高度化・細分化などの影響で、「病院完結型医療」では対応できなくなっており、地域内の医療機関が相互に連携して「地域完結型医療」をめざすことが急務になっている。当院は医療難民を出さないため、病病連携や病診連携を強化、充実する中で、急性期病院として全力で取り組んでいく。



藤岡地区収集風景

予算特別委員会

2月定例会では、3月6日、7日、10日、11日の4日間で予算特別委員会を開催し、平成26年度一般会計・特別会計・企業会計予算を一括して審査しました。1日目から3日目は、各常任委員会所管の議案ごとに審査し、4日目は全体を通しての質疑を行います、その後、討論・採決を行いました。あわせて、決算特別委員会から市長に提言した内容の新年度予算への反映状況についても確認しました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

平成26年度藤枝市一般会計予算

問 臨時財政対策債について、市債残高を着実に減らし、目標を2年前倒して達成している一方で、市債における臨時財政対策債の割合が増加している。実質的な地方交付税という点ではあるが、今後の対応を伺う。

答 実質的な地方交付税であるということを感じ、臨時財政対策債を活用することが、他の交付税措置のない市債を借入するより、本市の財政運営を行っていくうえで有利であると考えている。今後

の対応については、臨時財政対策債をやみくもに増やしていくことは、本市としても決して良いこととは考えていない。毎年交付税の中に償還額と利子分が含まれていることを確認しており、今のところ本市の負担が増加するような状況にはなっていない。今後そのような状況を見極めながら対応していきたい。



60周年ロゴマーク

問 子どもたちが自分たちのまちを自分たちの手でつくりだすという疑似体験を通して、社会の仕組みを知る体験ができることや、小学校1年生から中学校3年生までの異なる年齢集団の中で、コミュニケーション力や課題解決力等の育成に効果があると考えている。

答 子どもたちが自分たちのまちを自分たちの手でつくりだすという疑似体験を通して、社会の仕組みを知る体験ができることや、小学校1年生から中学校3年生までの異なる年齢集団の中で、コミュニケーション力や課題解決力等の育成に効果があると考えている。

問 地域生活支援事業費中、相談支援事業費について、委託先と相談支援員3名の配置等について伺う。

答 公募により4つの事業所から応募があり、プレゼンテーションに対する審査を経て、社会福祉法人天竜厚生会を委託先として選定した。相談支援員3名のうち1名の統括相談員は、市の自立支援課に常駐し、他の2名は天竜厚生会アクシア藤枝の相談支援事業所に配置し、自立支援課と連携を取りながら相談支援体制を進めていく。

問 農業振興費について、就農者問題、耕作放棄地の解消は農業問題の根本であり、重要な問題であると思うが見解を伺う。

答 藤枝市の農業振興を図るうえでキーワードは『集約化・効率化』、『高品質化・ブランド化』、『多面的機能の強化』であると考えている。これらを基本とする中で、全国的な問題となっている就農者の増加につながる担い手の確保や育成及び耕作放棄地の解消は重要な問題として捉えており、今後も重要施策として取り組んでいく。

問 路線バス維持費補助金について、路線バスを維持する目的で補助金を出しているながら、バスが減便されている状況についての見解を伺う。

答 バス事業者は、少しでも収支率が上がるように、利用者の状況にあわせてバランスを取りながら効率的な運行ダイヤに変えているものと考えてい

る。補助金はそうした努力の後でも、赤字が解消されていない部分を補填するためのものであり、市とバス事業者の両者で市民の足を確保するため、路線バスの維持に努めていく。

問 三市校務支援事務共同化事業費について、3市の連携や今後の展開について伺う。

**平成26年度藤枝市
国民健康保険事業
特別会計予算**

問 特定健康診査等事業費について、増額となっている要因を伺う。

答 受診者数の見込みについて、25年度は前年比2000人増であり、また、ここ数年増えている実績を踏まえ、26年度は200人増と試算した。

なお、特定健康診査の受診率は、24年度が47.2%で県内4位となり、25年度においては、受診者が200人増、被保険者が減となり受診率が47.2%を超えることが想定でき、25年度から第2期の事業計画期間においては、目標受診率を達成したいと考えている。

**平成26年度藤枝市
土地取得特別会計予算**

問 土地開発公社廃止に向けての進捗状況について伺う。

答 25年度に予定していた土地の市の買い戻し分について、駅前1丁目8

街区の土地、西高跡地は半分の土地が、補助金等の関係から26年度へ送られることとなる。事業進捗は少し遅れているが廃止に向けて進んでいる状況である。

**平成26年度藤枝市
農業集落排水事業
特別会計予算**

問 農業集落排水施設使用料について、西北地区の農業集落排水加入率の現状と26年度の見込みを伺う。

答 現状は65%の加入率となっている。

26年度は394軒中270軒、68.5%の加入を目標に地域の方々へ協力を依頼していく。

**平成26年度藤枝市
介護保険特別会計予算**

問 保険給付費について、第5次ふじえだ介護福祉から21での施設整備の状況と施設入所待機者の推移について伺う。

答 特別養護老人ホームは、愛華の郷を運営する社会福祉法人三愛会が、

26年度末までに、30床の増床整備を完了予定である。また、認知症高齢者グループホームは、青島地区に2ユニット18床の整備が決定している。

また、待機者の状況は、25年1月現在の県調査によると、本市において施設等の入所が優先されるという方が76名となっている。高齢者人口の増加とともに、介護認定者も増えている現状からすると、まだまだ解消には至らない状況である。

**平成26年度藤枝市
病院事業会計予算**

問 電子カルテシステム開発費について、新システムと旧システムの違いと導入による効果、特に職員の事務負担の軽減について伺う。

答 8年前に導入した旧システムは、基本ソフトに病院側の要望、要求等を反映させてカスタマイズ、いわゆる改造したものであるが、新システムは、最初から必要なソフト

がパッケージ化されており、これまでの入院部門に加え、外来部門も電子カルテで運用することが大きな違いである。その効果は、処理能力が早くなることはもとよりカルテ搬送の委託費が軽減されるとともに、現在のカルテ保管場所が有効に活用できることなどがあげられる。

また、看護師の業務負担増の要因となっている電子カルテ入力作業が軽減されることで、疲労など心身の負担軽減にもつながると期待している。

**平成26年度藤枝市
水道事業会計予算**

問 人口の増加により年間給水件数が0.8%増えているのに、給水量が2.6%の減となっているが、給水量が年々減ってきている理由を伺う。

答 生活の様式が変わり、節水型の様々な機器が増えていくことが大きな要因だと考えている。



予算特別委員会

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成25年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

「平成25年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）」
問 財政調整基金費について、今回の積み立てによって68億3000万円となるが、県内ではどのくらいの位置にあるのか。

答 平成24年度の実績で対比すると静岡市が約86億円、浜松市が約150億円となっており、藤枝市はこうした状況と比較すると県内で4番目くらいの水準になる。

「消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例」

問 消費税増税に伴う使用料の影響額について何う。
答 一般会計全体では、歳入で約220万円であるが、うち使用料分の消費税影響額は約127万円である。

問 指定管理料への影響について何う。

答 全24施設の指定管理者のうち、瀬戸谷温泉ゆらく、駅南自転車駐輪場、入野及び桂島集会場の4施設については指定管理料を支払っていない。残り20施設の指定管理料の消費税増税の影響額は平成26年度予算で約1500万円を見込んでいる。



健康福祉委員会

「平成25年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）」
問 福祉のまちづくり推進事業費中、地域支え合い体制づくり事業費補助金について、その内容について何う。

答 地域の人が交流するための居場所づくりの支援であり、「認知症の人と家族の会・藤枝分会・ほっと会」が空き家を活用した設置を予定している。

問 空き家の活用において、維持管理、防災面を含めどう指導していくのか。

答 この事業は、居場所づくりの立ち上げ時の支援であり、光熱費等の維持費の支援はない。また、空き家対策は、防災面を含め、市全体の課題である。

問 健康診査費で胃がん検診の不用額が多くなっているが、特にピロリ菌検査の現在までの状況について何う。

答 胃がん検診は、40歳から75歳までの5歳刻みの節目年齢と76歳以上の人に個人通知を郵送し、希望者に対して検査している。全体受診率は24.7%、そのうち76歳以上の受診率は5割と予測していたが28.8%であった。伸びなかった理由として、過去に除菌治療があったり、薬を服用中などで確かな検査結果が出ない対象者を問診で除外としたことなどがあげられる。



建設経済環境委員会

「平成25年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）」
問 有害鳥獣対策事業費について、有害鳥獣が増加している中で、事業費を減額する理由を何う。

答 本事業は、地区が主体となって行うイノシシ対策用の侵入防止柵の設置に対し国庫補助により原材料費の支給を行うものである。25年度は2地区を予定していたが、そのうち、1地区において、地元の同意が得られず、採択要件を満たすことが出来なくなり、実施を見送ったことが要因である。

「消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例」

問 「藤枝市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について」、月をまたいで定期券を買う場合の料金の取り扱いについて何う。

答 定期券の販売は月単位であり、月をまたいだ期間の定期券は販売していない。また、これまでに販売した4月以降を含めた長い期間の定期券について、追加の料金をいたくことはない。



侵入防止策設置の様子

本会議の

討論

2月定例会では、賛否の分かれた議案について、反対・賛成の討論が行われました。ここでは、その一部を掲載します。

平成26年度一般会計予算

反対

過去最大の積極型予算となっており、市民サービスを切るもので編成となっていない。また、市債残高を前倒して目標を達成したことなどは評価するが、国民の給与所得は17カ月連続で減り年金も減る、一方で負担ばかりのしかかっている。とても景気がよくなっているという実感を大多数が持てない状況を見れば、消費税法の附則第18条の規定に、内閣の判断で増税の延期や中止ができるという法的根拠があり、「今からでも中止できる」という中で、増税ありきの予算編成は市民の立場からみて見過ごせないため、反対する。

賛成

平成26年度は「第5次藤枝市総合計画前期計画の4年目にあたり、目標に向けた成果を着実に達成していく大事な年である」とも、市制施行60年という節目の年でもあり、未来へ続く藤枝市のためにも各分野別に掲げた各施策を着実に実行し、「選ばれるまち藤枝」へとつながるまちづくりに、全力で取り組んでいく必要がある。

この大事な年に、過去最大の予算規模を確保し、市民がまさに必要とする事業サービスを的確に取り組むとともに、これまで市長が取り組んできた三位一体の財政運営方針により、さらに財政の健全性が加速することは、市民誰もが本市の未来に希望が持てるものと大変評価するものである。以上により、賛成する。

平成26年度後期高齢者医療特別会計予算

反対

負担増が医療費を使う事を我慢するかといわんばかりの制度の仕組み自体を改めなければ今本的な解決にはならない。長生きするほど辛くなる。この制度は、消費税増税頼みの年金が減らされる今年こそ廃止すべきであり、反対する。

賛成

この制度は、現役世代をはじめとする多くの国民に支えられており、本予算は広域連合で賦課決定された保険料について、各市町で徴収し、広域連合に納付するものである。今後、市と広域連合とが連携を図り、本制度の利用者の声をしっかりと把握し、必要な改善を行いつつ、いながら、適切な運営が行われることを要望し、賛成する。



消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例

反対

消費税の転嫁の仕方、市民生活を考慮して、最大限抑制的でありよく精査されているが、消費税大増税は、景気を悪くすることで税収全体を落ち込ませ、財政や福祉も悪くするもので、すでに実証されている。消費税増税は中止以外にありえないという立場から反対する。

賛成

本年4月1日より、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、税負担の適切な転嫁を行うためのものである。

消費税法の趣旨からは、公の施設といえども、その利用に係る使用料等については、適切に転嫁をしなければならぬものであるが、本市においては、市民負担が増加することに対し最大限に配慮した上で料金設定されて

おり、やむを得ない対応であると理解する。今後、各施設等に係る経費の節減とともに、更なるサービスや利便性の向上に努められることを強く要望し賛成する。

このほかにも討論がありました。

藤枝市民会館条例の一部を改正する条例

藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の一部を改正する条例

藤枝市営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

藤枝市水道事業給水条例の一部を改正する条例

藤枝市簡易水道条例の一部を改正する条例

藤枝市下水道条例の一部を改正する条例

『特定秘密保護法』の廃止を求める意見書の採択を求める請願

詳しくは藤枝市議会ホームページをご覧ください。



2月定例会で審議された議案等

◆全会一致・全員一致で原案可決・同意◆

第2号議案	平成26年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算
第3号議案	平成26年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算
第4号議案	平成26年度藤枝市土地取得特別会計予算
第5号議案	平成26年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算
第6号議案	平成26年度藤枝市駐車場事業特別会計予算
第7号議案	平成26年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算
第8号議案	平成26年度藤枝市介護保険特別会計予算
第10号議案	平成26年度藤枝市病院事業会計予算
第11号議案	平成26年度藤枝市水道事業会計予算
第12号議案	平成25年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）
第13号議案	平成25年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
第14号議案	平成25年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）
第15号議案	平成25年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
第16号議案	平成25年度藤枝市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
第17号議案	平成25年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第18号議案	平成25年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第19号議案	平成25年度藤枝市病院事業会計補正予算（第2号）
第20号議案	平成25年度藤枝市水道事業会計補正予算（第1号）
第21号議案	藤枝市職員定数条例の一部を改正する条例
第22号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第23号議案	藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第24号議案	藤枝市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
第25号議案	藤枝市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
第26号議案	藤枝市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
第27号議案	藤枝市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
第29号議案	藤枝市国際観光ホテル等に係る固定資産税の課税の特例に関する条例
第32号議案	藤枝市社会教育委員条例の一部を改正する条例
第33号議案	藤枝市教育委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
第34号議案	藤枝市障害程度認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
第35号議案	藤枝市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第37号議案	藤枝市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
第38号議案	藤枝市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第41号議案	藤枝市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
第43号議案	市道路線の廃止について
第44号議案	市道路線の廃止について
第45号議案	市道路線の廃止について
第46号議案	市道路線の認定について
第47号議案	市道路線の認定について
第48号議案	市道路線の認定について
第49号議案	市道路線の認定について
第50号議案	市道路線の認定について
第51号議案	市有財産（土地）の取得について
第52号議案	平成25年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）
第53号議案	平成25年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
第54号議案	平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）
第55号議案	平成26年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
第56号議案	監査委員の選任について
発議案第37号	リニア中央新幹線建設に伴う大井川河川流量減少予測への対応に関する意見書
発議案第38号	藤枝市議会基本条例
発議案第39号	藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例
発議案第40号	最低賃金大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	議員名（議席順）																					
		石井通春	大石信生	志村富子	大石保幸	小林和彦	槇原正昭	萩原麻夫	藪崎幸裕	天野正孝	岡村好男	向島春江	奥村祥久	杉山猛志	遠藤孝	白井郁夫	植田裕明	池谷潔	渡辺恭男	池田博	舘正義	水野明	
第1号議案	平成26年度藤枝市一般会計予算	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第9号議案	平成26年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第28号議案	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第30号議案	藤枝市民会館条例の一部を改正する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第31号議案	藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の一部を改正する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第36号議案	藤枝市営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第39号議案	藤枝市水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第40号議案	藤枝市簡易水道条例の一部を改正する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第42号議案	藤枝市下水道条例の一部を改正する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請第5号	『「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書』の採択を求める請願	不採択	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※

※議長は採決には加われません。

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意しました。

● 監査委員

鈴木正和さん（泉町）

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案4件が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

◆ 発議案第37号

「リニア中央新幹線建設に伴う大井川河川流量減少予測への対応に関する意見書」

「大井川流域の水は大井川に戻すこと」を原則とした保全措置を講じることなどを環境影響評価書に記載することを、東海旅客鉄道株式会社に提出する知事意見書に反映されるよう要望する。

◆ 発議案第38号

「藤枝市議会基本条例」

18ページをこらんくたさい。

◆ 発議案第39号

「藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例」

総務文教委員会を8人、建設経済環境委員会を7人に変更する。

◆ 発議案第40号

「最低賃金大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書」

全国一律最低賃金制度を確立すること、及び、最低賃金引き上げのために、中小企業に対する賃金助成や税・社会保険料の減免など、国の支援予算を増額するルールを確立することなどを要望する。

百瀬潔議員 急逝



故 百瀬 潔 議員

百瀬潔議員（60歳）は、本年3月14日、急逝されました。

市議会は、ここに生前の功績をたたえ、謹んでお悔やみ申し上げますとともに衷心より哀悼の意を表します。

なお、2月定例会5日目に館正義議員より追悼演説が行われました。

一般質問

INDEX

2月定例会では、10名の議員が市政全般について質問しました。ここでは、その要旨を掲載いたします。（掲載順は質問順です。）

行政について

- ・新年度予算における安全安心なまちづくり … 13
- ・瀬戸川中流域の安全と環境保全について … 13
- ・選ばれるまち・藤枝の成果と今後の展望について … 13
- ・内陸フロンティア構想の進行と周辺中山間地域の整備について … 14
- ・交通政策基本法の成立で市内の公共交通の今後について … 14
- ・花倉城と今川氏について … 14
- ・非住家屋（空き家）対策について … 15
- ・子育てしやすいまち藤枝づくり … 15
- ・市税等の滞納整理について … 15
- ・青島地区のまちづくりについて … 15
- ・見守りと救急情報の把握について … 16
- ・市民協働の新たな仕組み「クラウドファンディング」について … 16
- ・藤枝市のスポーツ振興について … 16

- ・藤枝市の地域福祉について「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」 … 17
- ・高洲南小通学路対策に格段の取り組みを … 17

危機管理について

- ・再生可能エネルギーの導入及び活用について … 14
- ・消防団の処遇改善等について … 16

教育について

- ・新年度予算での子育て支援の充実について … 13
- ・藤枝市の教育について … 17
- ・子ども・子育て支援新制度本格実施までに市がすべきこと … 17

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



市民クラブ

天野 正孝 議員

新年度予算における安全安心なまちづくり

問 安全安心なまちづくりへ具体的対応を伺う。

答 ①消防団の車両9台を更新し、高度救助隊を支援。②臨時災害放送局用FM装置の導入、同報無線の放送内容無料テレホンサービスを開始。③防災ベッドの設置費助成、住宅の耐震改修及び耐震シェルター設置費助成の拡大等を実施。④中学校武道場の吊り天井の撤去・改修及び市所有施設の天井の耐震診断を実施。⑤原子力災害に対し、国県及び関係市町と連携し広域避難計画や安定ヨウ素剤配布計画の策定に向けた協議、調整を進める。⑥風水害への備えとして、気象情報受信システムを本格導入する。

問 消費者被害未然防止促進策の展開を伺う。

答 まず、高齢者の消費者被害を未然に防止するため、「見守りガイドブック」を作成し、自治会・町内会役員、民生委員等を対象に研修会を実施する。

問 交通安全施設整備の新年度の展開を伺う。

答 「第2種交通安全施設整備事業」、「ゾーン30交通安全施設整備事業」について、継続実施し、危険

箇所の減少を図っていく。

新年度予算での子育て支援の充実について

問 給食アレルギーへの取り組みについて伺う。

答 どの学校でも教職員が同じ対応ができるようにアレルギー対応マニュアルを25年5月から26年1月にかけて作成し、現在、校正中。また、養護教諭対象に市立総合病院と連携して「マニュアルと食物アレルギーへの対応研修会」を継続開催するとともに、学校ごと「校内研修会」を開催し児童生徒の情報と対応内容について共通理解を深めていく。食材納入業者へは今後も食物アレルギーに配慮した献立の充実を図る。また、「食育だより」の発行回数を増やすなど一層の啓発に努めていく。給食センターに配置されている栄養教諭は、来年度配置数の増加が見込まれるため食物アレルギー指導の充実を図っていく。

問 発達に課題をもつ就学前の子供達への対応を伺う。

答 本年度中に策定する「藤枝型発達支援システムの基本指針」において、組織体制の強化も含め、子ども一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援につなげていくのに必要な施策を推進していく。



藤枝給食食べさせ隊イラスト



藤 新 会

植田 裕明 議員

瀬戸川中流域の安全と環境保全について

問 瀬戸川の流下能力はどれくらいか。

答 近年で最も大きな洪水である昭和49年7月の七夕豪雨と同規模の出水でも被害が無い河川とすることとしている。これは、概ね50年に1回程度の確率で想定される降雨量に耐えられる流下能力となっており、瀬戸川本川(ほんせん)の藤枝市区域については、既に河川整備が完了している。

問 市内5自治会による清掃作業への市の評価について

答 地元自治会の発案により、県内でも初の地域住民と行政の協働事業による河川清掃作業で、樹木伐採、除草等を地域住民が行い、県が搬出運搬し、市が処分場を提供するという役割分担により実施された。地域住民と行政による協働の良き活動事例であり、瀬戸川が地域住民の共通の財産であるという人々の想いにつながったものとして、市としても素晴らしいことだと考えている。

選ばれるまち・藤枝の成果と今後の展望について

問 来訪人口拡大の成果をどう評価するか。

答 市内観光交流客数は3年連続で増加傾向で、各施設の入場者数、イベント来場者数は新東名開通以降、顕著であり、また、最近の外国人観光客の傾向として、台湾人観光客が市内施設でも増加している。新東名の藤枝岡部IC開設や、富士山静岡空港の開港、大井川新橋はばたき橋の開通などの交通インフラ整備による本市へのアクセス向上は、選ばれるまち藤枝づくりに向けて、確実にインパクトを与えているものと考えている。

問 広域連携事業の効果とねらいについて。

答 焼津市との2市連携に加え、島田市や他の市町も含め、より効果的な範囲に連携の枠を広げて、様々な分野で市民に連携の効果が実感できる施策に取り組んでいく。特に、シティ・プロモーションの連携は、互いに特長ある強みの組み合わせや、小さな魅力であっても互いに結び、つなげることで、大きな魅力となっており、一体的な地域として国内外に情報発信していくことが可能となり、地域全体の周遊性を高めることで、本市への来訪人口拡大につながるものと考えている。



瀬戸川での清掃作業



市民クラブ
池谷 清 議員

内陸フロンティア構想の進行と周辺中山間地域の整備について

問 国や県との協議状況、本市の具体的な提案事項、事業年度と進行管理について伺う。

答 新東名藤枝岡部IC周辺の地域資源を活かした土地利用を推進するため、県が進める総合特区に参画し、土地利用規制の緩和や金融・税制面の特例措置について協議中である。IC周辺地区に『食と農』をテーマにしたアンテナエリアを形成し、広域物流拠点や食関連産業を集積することを検討している。さらに農産物販売施設や農家レストラン、生産型市民農園を開設し、地域の活性化と賑わいを創出し、農商工・6次産業化事業の推進を図り、雇用の創出や所得増加などを促進したいと考えている。事業期間は、概ね平成29年度を目標としている。

問 本構想対象地域周辺の藤枝市独自の整備計画、事業計画への取組みについて伺う。

答 自然環境の保全と農林業の再生を図りつつ、地域コミュニティの維持に努め、都市部との交流を促進し、農業、健康、観光分野それぞれの取組みにより、自然豊かな活気あふれる地域づくりを図っていく。

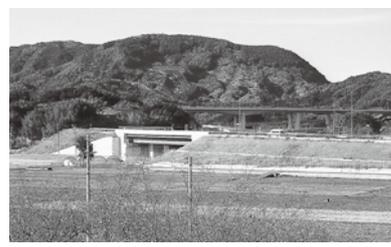
交通政策基本法の成立で市内の公共交通の今後について

問 交通政策基本法の制定と反映について、藤枝市の受け止めについて伺う。

答 この法律は、交通に関する施策を総合的、計画的に推進し、国民生活の安定向上、国民経済の健全な発展を図ることを目的とし、国や地方公共団体の責務を定めたものである。藤枝市は平成21年に地域公共交通総合連携計画を策定し、総合的な施策の推進に努め、持続可能で住民生活に有効な地域公共交通ネットワークの形成に努めていく。

問 藤枝市の公共交通施策の将来像について伺う。

答 高齢者をはじめとする交通弱者や通勤・通学者等の移動手段として、効率的で利便性の高い交通ネットワークの構築を目指し、民間バス路線等の維持と自主運行バス等の運行を実施して、市民の足の確保を図っている。これから本格化する超高齢社会では、公共交通の必要性は一層高まってくると考える。今後はそれぞれの地域の実情に即した公共交通の構築を、地域住民、バス事業者、行政が一体となって持続可能な公共交通の構築に取り組んでいきたい。



新東名 藤枝岡部IC付近



藤 新 会
榎原 正昭 議員

花倉城と今川氏について

問 城跡全容の特徴と中世の城としての評価は。

答 花倉城跡は、本曲輪と二の曲輪からなる中世の山城で、堀切、土塁や土橋など、遺構の保存状態も良好なことから、市としても重要な遺跡と評価し、昭和61年に市の史跡として指定した。

問 今川良真の評価と墓所の見直しについて伺う。

答 良真の評価は、資料が少ないため現段階で歴史的評価を行うことは、困難である。江戸時代の資料には、亀ヶ谷沢の普門庵で自刃したとされており、墓所について、今後、付近の調査を進めていく。

問 城の整備計画により、一部を復元し、観光資源「天空の城跡」とすることはいかがか。

答 整備計画を作成するには、建物跡などを発掘調査で確認する必要がある。市としては、今後も歴史的価値を学術的な調査・研究していく。また、「花倉城跡ハイキングコース」の標識や歴史を伝える案内看板を充実させ、観光資源として積極的に活用するとともに、歴史資源の情報発信を進めていく。

再生可能エネルギーの導入及び活用について

問 主要な防災拠点には、太陽光発電設備の整備が有効だが、現在の整備状況及び今後の整備計画は。

答 現状では、地区防災拠点の高洲公民館、市役所本庁舎に設置している。今後は、平成27年度建築予定の（仮称）藤枝東公民館に蓄電池を併せた設備を設置するほか、他の地区防災拠点にも、国、県等の特定財源を最大限活用し、導入することを検討していく。

問 LPガスを燃料とする発電・貯湯ユニットの太陽光発電設備との併設についての見解は。

答 防災拠点に導入が可能なシステムは災害対応型LPガスバルクとLPガス発電・照明ユニットや炊出用・暖房用ユニットなどを組み合わせたシステムがある。今後は、費用対効果や全国的な導入状況等を調査し、導入の可能性を検討していく。

問 住宅用太陽光発電設備の本市の設置率ほどの程度か。また、今後の推進策は。

答 25年10月末時点で国・県の平均より高い7.6%の設置率となっている。今後は、国や県と協調した補助金による支援を継続するとともに新たなエネルギーに対する取り組みも検討していく。



花倉城跡遠景



藤 新 会

たち 館 正義 議員

非住家屋（空き家）対策について

問 空き家の状況の把握及び認識について。

答 住宅・土地統計調査の直近の調査データによると、空き家率は全国平均13%、県平均14.2%で、本市の空き家の総数は、4,250戸と推測されており、空き家率は9.5%となっている。

今後は少子高齢化の急速な進展、予測される人口減少により、率としては増加していくものと認識している。

問 まちづくり・地域づくりからの空き家対策の取り組みと具体的な対応について。

答 市の重点戦略である『安全安心なまちをつくる』の観点から、防犯・防災面で空き家対策を進めている。具体的には、警察関係機関と連携した地域による防犯パトロールを進めるとともに、自主防災会による地域防災マップにも空き家情報を盛り込んでおり、このマップを地域の防災情報として活用するようPRしている。また、『定住促進への取り組み』の観点から、空き家バンクの活用などで、良好な空き家を子育て世代による取得あるいは賃貸で利用して

いただくことや、高齢者のグループホーム又はデイサービスの場所としての利活用を研究している。

一方、管理されていない、いわば放置された空き家が地域にもたらす影響は、防火・防犯・防災・衛生・景観など多岐にわたるため、地域住民が、安全で安心な生活を営むことができるよう、特に、現在地元から要望のある数件の放置空き家については、消防署による定期的な火災予防上の指導を実施しているほか、解体等の方策について、丁寧に所有者又は相続者と協議し、解決のための取り組みを進めていく。

問 対策条例制定について。

答 空き家が発生する地域は、街中から中山間地域まで幅広く、空き家のもたらす影響も様々であることから、まちづくり担当理事を置き、横断的、多面的な対応策を講じていく必要がある。

条例の制定については、安全安心なまちをつくり、定住促進への更なる取り組みを進める見地から、前向きに考える。



空き家（イメージ）



藤 新 会

遠藤 孝 議員

子育てしやすいまち藤枝づくり

問 『子育てタクシー』の運行支援は。

答 同様のサービスで、助産師や保健師から専門的な講習を受けた運転士が、陣痛時に病院まで運ぶ『陣痛タクシー』の運行に向けて支援を行う。

問 利用度の少ないバス路線について。

答 市立病院経由のデマンド運行は、地域の方々と協議しながら、実情にあった移動形態を検討する。

問 藤岡・高田地区で実施のデマンドタクシーは。

答 効果は500万円ほどの経費削減が出来た。

問 いじめや不登校を無くす家庭教育について。

答 保護者を対象に家庭教育をテーマにした講演会を実施、家庭教育学級や親学講座などを行って、家庭教育の重要性について周知を図っている。

市税等の滞納整理について

問 現在の市税等の収納状況は。

答 平成25年度末における現年分の収納状況見込は、市税の収納率が98.83%、国民健康保険税では

収納率が93.29%であり、順調に推移し、昨年を超える収納率の予定。

問 コンビニ収納の2年目の状況と効果は。

答 平成25年度との比較では収納件数では25.65%の増、収納金額では33.08%の増である。初期滞納の抑制と督促状の減の効果があった。

問 「静岡地方税滞納整理機構」との関わりと効果は。

答 困難案件でも本市の滞納繰越分の収納率を上回る実績を上げ、職員派遣の効果も、2年間に及ぶ派遣で得た知識・経験を徴収業務に生かし、他の職員への指導を行うなど、人財育成にも活かされている。

青島地区のまちづくりについて

問 内瀬戸地区の開発計画で道路拡幅の指導は。

答 出入口を設ける市道内瀬戸大西町線と東側道路について、開発区域に接する部分は幅員12mに拡幅するよう指導している。

問 34年前のガス事故現場の建物対策について。

答 藤枝の玄関口における長年の懸案事項として、また景観や防犯上の観点からも、早期解決を図らなければならないと認識している。市による買収も含めて積極的に対応し、将来の利用策を検討する。



瀬戸踏切付近の状況



公明党
大石 やすゆき 保幸 議員

消防団の処遇改善等について

問 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団支援法）が昨年の臨時国会で成立した。このことを受け、本市としての消防団の位置付けや今後の対応について伺う。

◎ 消防団員は地域防災力の中核を担う大切な「財産」であり、十分に力を発揮してもらえよう十分な支援と環境を整えることが重要だと考えている。今後も処遇改善と併せ、装備の改善・充実に努め、消防団のさらなる強化を図っていく。

見守りと救急情報の把握について

問 増加が予測されている「一人暮らし高齢者」への対応として、さらに多面的・重層的な見守り活動が必要だが、今後に向けた取り組みを伺う。

◎ 現在、幾つかの事業



所と協定を締結し見守り事業を実施しており、3月からは「認知症の人に優しいお店・事業所」認定制度も始める。現在、新聞販売店と見守り事業の実現に向けて協議中である。

問 外出時の緊急時にも救急情報が把握できる「救急情報ネックレス」などの器具の活用についてはどのような考えか伺う。

◎ 本市では外出時の救急対応として携帯用の「命のパスポート」を配布している。常に携帯していただくよう一層のPRに努めるとともに、ネックレスなどの器具については提案として、今後、さらに研究を重ねたい。

市民協働の新たな仕組み「クラウドファンディング」について

問 不特定多数の群集（クラウド）と資金調達（ファンディング）を組み合わせた造語だが、市民がまちづくりに参画できる新たな仕組みとして注目されている。鎌倉市ではこの方式で、観光案内板を作成した。本市での活用を提案したいが考えを伺う。

◎ まさに「新しい市民協働」の仕組みと言える。活用事例は増えているが、まだ認知度が低い。今後、研究を深め、取り組み方について各種団体と共有を図りながら導入について検討を進めていく。



藤新会
奥村 祥久 議員

藤枝市のスポーツ振興について

問 総合運動公園野球場について伺う。

◎ 秋に、元プロ野球選手で構成するドリームチームによる野球教室や試合などのイベントを予定している。平日の利活用は、硬式野球も利用が可能であるため、市内の高校野球部の練習に利用していただくように働きかけていく。また、大学野球部の合宿誘致や中学校の部活動による利用も呼びかけていきたいと考えている。

問 サッカーのまち藤枝ドリームプランについて伺う。

◎ 平成28年に総合運動公園の多目的グラウンドの人工芝化が予定されており、平成26～27年にかけて市民グラウンドサッカー場の観覧席の改修工事を予定している。県サッカー協会が主催する『静岡ゴールデンサッカーアカデミー』で指導者の資質向上を目指し、藤枝市サッカー協会では小・中学生や女子の指導者を対象とした指導者講習を行っており、多くの関係団体の主催と協力により選手と指導者の育成が行われており、サッカーのまちとしての取り

組みは盛況であると言える状況である。

問 東京五輪・パラリンピックの合宿誘致に向けて伺う。

◎ 市長をトップに『東京2020五輪・パラリンピック推進本部』を新たに設置し、サッカー・ライフル・柔道の3種目について合宿誘致に向けて進めていく。今後は各種競技団体との連携と関係機関との人脈も大切にしながら多面的に情報網を張り、戦略的な誘致活動に取り組んでいく。

問 地域に根ざしたスポーツ環境づくりについて伺う。

◎ 小学校でスポーツ少年団に所属しているのは、1,614人で20.5%、中学校の部活動は2,648人で67.3%の加入率である。今後は自治会主催の運動会やスポーツ推進委員とともにスポーツイベントや各種スポーツ教室を開催していく。

問 総合型地域スポーツクラブ拡充策について伺う。

◎ 地域で運営スタッフや指導者の確保、運営方法などの課題を整理し、課題解決に向けて目的の共有化を図っていく。スポーツ振興くじ助成金の活用などにより、設立に向けた手法や手続きを支援していく。





会派に属さない議員

志村 富子 議員

藤枝市の地域福祉について～地域福祉計画と(市社協策定の)地域福祉活動計画～

問 地域福祉計画は市が策定し、内容に、自助は市民・共助は地域・公助は行政として、それぞれ具体的活動を示している。共助を担うグループは近所・自治会・町内会・地区社協・民生児童委員・福祉事業者・市社会福祉協議会等としている。地域福祉を推進する仕組みでは、市社協が共助のグループから外に出してある。この考え方を問う。

☞ 市社協には、各地区の住民や組織全体を束ねる役割とともに市と両輪になって地域福祉を推進する大きな役割を担ってもらうため、外出しとしている。

問 地域福祉計画において、圏域の設定、居場所づくり、財源確保は市のすることである。この圏域は現在市内10地区に分け地区社協としている。この認知度は1.6%。住民の協力関係を築くのに必要なのは自治会を中心にした活動だという意見が一番多い。地区での最大は青島地区で人口41,605人、最小は瀬戸谷地区2,431人である。県内の傾向は自治会・町内会を地区社協の圏域としているものが60%、小学校区が圏域26%。本市のような旧市町

村圏域は1%未満。本市作成の自治会(町内会)運営の手引きによれば、自治会活動は住民が自主的・自発的に共同活動を行いながら、まちづくりを進めていくことを目的とする。また、自治協力委員としての自治会長への市からの依頼事項の1つとして社会福祉事業への協力がある。さらに、自治会長・町内会長は保健委員も兼ねている。自治会に福祉担当がないという意見もあった。市の福祉計画の重点事業には「健康なこころとからだづくりを応援する事業」がある。こういう状況の中で、地区社協を自治会・町内会単位に変え、保健委員を健康福祉委員としてはどうか。

☞ 市内10か所の地区社協では、それぞれの地区社協単位の活動に加え、自治会や町内会単位によるふれあいサロン等の福祉活動を実践している。社協では現状が適正な規模であると認識しており、市も同様な考えである。次に、保健委員を健康福祉委員をすることは、現状では難しいと判断する。これから市も社協と一緒に、地区社協活動の今後のあり方も含めて、さらに十分研究を進めていく。



子どもを交えた地域の行事



日本共産党

石井 通春 議員

高洲南小通学路対策に格段の取り組みを

問 県道藤枝駅吉永線(駅南口から真っすぐ南下する道路)と新幹線高架下の交差点は歩道部分が狭く信号待ちの学童に車が激突する危険性がある。ガード下のフェンスを撤去し歩道として開放するように長年要望しているが、なぜ進まないのか。

☞ JR用地内での通学路整備にはJR静岡保線所が窓口になり理解を示しているが、新幹線鉄道事業本部に照会中で回答までに2か月程度を要す。

問 一旦停止標識設置の要望に対する実施率は10%程度とのことだが、「交通安全日本一」藤枝市として設置者である公安委員会に格段の要望をすべきではないか。

☞ 市としても設置が必要であると考えている。今後も強く要望する。

子ども・子育て支援新制度本格実施までに市がすべきこと

問 27年度から実施の子育て支援新制度の柱は「認定こども園」。現在の「認可保育園」は保護者と市

が契約し市が保育園を探す義務があるが、認定こども園は、市は保育の必要性を“認定”するだけで保護者が自己責任(直接契約)で保育園を探す。市に実施責任のある公的保育の瓦解につながるのでは。

☞ 直接契約だが市の実施責任を園任せにせず、新たな基準等を設けるなどして保育の責任を果たす。

問 新制度では待機児童が集中する0～2歳児の受け入れを定員19人以下の小規模保育所が担う。この認可基準を新たに市が定めるが、国は「半分の従事者が保育士の資格を持っていれば認可する」(B型)と目安を示している。子供の命に関わる問題として、現在の認可保育園の認可基準同等の「全従事者が保育士資格を持てば認可する」(A型)を定めるべきではないか。

☞ 現時点でB型と決めていないが、北村市政における「選ばれるまち・ふじえだ」の肝でもあり、制度如何を問わず保育の質の向上を果たしていく。



高岡の危険交差点

藤枝市議会基本条例制定

藤枝市議会では、「議会活性化特別委員会」を設置し、25回にわたって議会基本条例の制定に関する協議を重ねてきました。この議会基本条例が平成26年3月19日の定例会最終日に議員提出議案として上程され、全員賛成により可決されました。

藤枝市民（以下「市民」という。）から選挙で選ばれた藤枝市議会議員（以下「議員」という。）により構成される藤枝市議会（以下「市議会」という。）は、同じく選挙で選ばれた藤枝市長（以下「市長」という。）とともに、それぞれ市の機関を構成し、市民の多様な意見を把握しながら市民の負託に応える責務があります。

市議会は、市民を代表して議論し、政策を練り上げ、市長によるまちづくりを監視し評価する役割を負っています。

地域のことば地域で決めるということからの地域の自立を見据えるとき、市長によるまちづくりが

真に市民のためになるものかを見定める市議会の役割はさらに重要になることから、政策立案や政策提言を積極的にに行い、市議会の活性化を図る必要があります。

市議会は、今まで市民が身近に感じ、市民とともにある市議会を目指し、従来から様々な議会改革に取り組んできました。今後、さらによく見え、分かりやすく、市民が参加しやすい市議会として活性化を図り、その役割を果たすため、議員相互の自由な討議を通して、議員の自己能力の研さんに努めることを決意し、この条例を制定するものであります。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市議会及び議員の役割と責任を果たすための基本事項を定めて、市民に開かれた議会の実現を図り、もって市民福祉の向上及び市の発展に寄与することを目的とします。

(基本理念)

第2条 市議会は、本市において市民を代表する唯一の議事機関として、市民の意思を踏まえた徹底的な議論を尽くすことにより、地方自治の本旨の実現を目指します。

第2章 市議会及び議員

(市議会の活動原則)

第3条 市議会は、継続

して議会改革に取り組みとともに、次に掲げる原則に基づいて積極的に活動します。

(1) 充実した調査活動に基づき、審議及び討論を行います。

(2) 議会活動に関し、市民に対して積極的な情報提供に取り組みとともに、説明責任を果たします。

(3) 市民に分かりやすい議会運営を行います。

(議員の活動原則)

第4条 議員は、議会活動を優先し、次に掲げる原則に基づいて積極的に活動します。

(1) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握します。

(2) 必要な調査研究を行い、政策立案及び政策提

言に反映します。
(3) 自らの資質の向上に努めます。

(4) 自らの活動を市民に分かりやすく説明します。

(会派)

第5条 会派は、同一の政策理念にのっとり活動する議員で構成し、活動します。

2 会派は、所属の議員の活動を支援するとともに、議会運営、政策立案等のために調査研究を行い、必要に応じて会派間の調整に努めます。

第3章 市民と市議会

第6条 市議会は、市民との協働による開かれた議会の実現に向けて、次に掲げることを行います。

(1) 市民の意見及び知見を審議等に反映させるため、公聴会及び参考人の制度を活用します。

(2) 請願及び陳情の審査にあたっては、その趣旨を理解するために、当該請願者又は陳情者の意見

を聴く機会を設けます。
(3) 基本的な政策等の立案にあたり、パブリックコメントその他の意見公募手続を活用します。

(公聴活動の充実)

第7条 市議会は、市民の意見を把握し、議会活動に反映させるため、定期的に議会報告会等の場を設けます。

(広報活動の充実)

第8条 市議会は、市民の関心を高めるため、多様な手段を活用することにより、議会活動に関する広報活動を充実します。

2 市議会は、議案に対する議員の賛否及び議決内容について定期的に公表します。

(会議等の公開)

第9条 市議会は、市議会の本会議、委員会のほか議案の審査及び議会の運営に関し、協議又は調整を行うための場を原則として公開します。

2 市議会は、議会活動に関する資料を原則として公開します。

第4章 市長等と市議会

(市議会及び議員と市長等との関係)

- 第10条** 市議会及び議員並びに市長その他執行機関の長及びその職員(以下「市長等」という。)は、本会議又は委員会における確かつ活発な議論を展開するため、次に掲げることを行います。
- (1) 一般質問は、市民に分かりやすいものとなるよう、再質問以降を一問一答方式で行います。
 - (2) 市長等は、本会議又は委員会において、議員の質問又は質疑に対して反問することができます。
 - (3) 議員は、議長を経由して市長等に対して文書による質問をすることができます。この場合において、議長は、市長等に文書による回答を求めます。
 - (4) 市議会は、市長等に対し、審議等に必要な資料の提供を求めることができます。

(政策形成情報の明示)

- 第11条** 市議会は、市長が市政の重要な政策又は計画に関する事件(以下「政策等」という。)について議決を求めようとするときは、次に掲げる事項を説明する資料の提出を求めます。
- (1) 政策等の提案に至るまでの経緯及び理由
 - (2) 他の自治体の類似する政策等との比較検討
 - (3) 市民参画の実施の有無とその内容
 - (4) 総合計画との整合性
 - (5) 政策等の実施に要する経費(将来にわたる負担を含む。)及びその財源

(議決権の拡充)

- 第12条** 市議会は、市民生活に重大な影響を及ぼすことが予想される次に掲げる計画等については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づいて議決権を行使します。
- (1) 総合計画の基本構想
 - (2) 市民憲章の制定又は改廃

- (3) 各種宣言の制定又は改廃
 - (4) 姉妹都市及び友好都市の締結又は改廃
- 2 市議会は、前項に掲げるもののほか、必要があると認めるときは、議決事項として追加することができます。

第5章 議員相互の関係

(議員間の自由討議)

- 第13条** 議員は、市議会の機能を発揮するため、積極的に議員相互の自由討議に努め、議論を尽くします。

第6章 議会運営

(議会運営)

- 第14条** 市議会は、公正性を確保し、かつ、透明性の向上を図るとともに、市民に開かれた議会運営を行います。

(委員会活動)

- 第15条** 委員会は、市政の課題に対応して機動的に開催し、その機能を十分に発揮するよう運営します。
- 2 委員会は、特定の地域の住民に関係が深い議

- 案、陳情等であつて、当該地域の住民の関心の高いものについて審査するとき、その他必要があると認めるときは、当該地域において委員会を開催することができます。

第7章 政務活動費

(政務活動費の執行及び公開)

- 第16条** 市議会は、藤枝市議会の政務活動費の交付に関する条例(平成13年藤枝市条例第12号)を遵守し、公開及び透明性を確保します。

第8章 市議会及び議会事務局の体制

(議会の機能の強化)

- 第17条** 市議会は、市長等の事務の執行に係る監視及び評価機能並びに政策立案及び政策提言に関する機能の強化に努めます。
- 2 市議会は、議員の資質の向上を図るため、研修の充実を図ります。

- 第18条** 市議会は、議会

改革を推進するとともに、市議会の活性化を図るため、議長が必要と認めるときは、議会改革に関する特別委員会等を、必要に応じ設置することができます。

第10章 補則

(他の条例との関係)

- 第22条** この条例は、市議会に関する基本的事項を定める条例であり、議会に関する他の条例規則その他の規程を制定し、又は改廃する場合においては、この条例との整合を図るものとします。

(見直し手続)

- 第23条** 市議会は、市民の意見、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じてこの条例の見直しを行います。

附則

この条例は、平成26年4月1日から施行します。

第9章 議員の政治倫理

(議員の政治倫理)

- 第21条** 議員は、市民からの負託に応える責務を認識し、その良心と信念

建設経済環境委員会提言

平成26年3月19日に建設経済環境委員会から市長に対して『再生可能エネルギーの導入促進に関する提言書』を提出しました。

エネルギー政策の転換期にあつて、藤枝市としてどのような取り組みを進めていくべきかを検討するため、先進市を視察して調査研究を行い、「推進体制の構築」、「意識啓発・環境教育」など5つに分類した22項目について提言を行いました。

※提言書については、市議会ホームページをご覧ください。

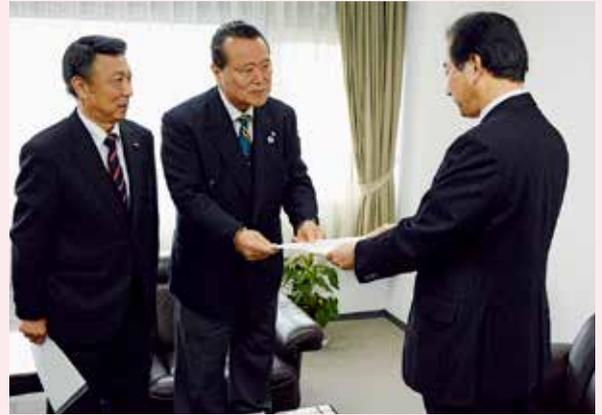


防災対策特別委員会提言

平成26年1月14日に防災対策特別委員会から市長に対して『防災対策に関する提言書』を提出しました。

提言書では、防災意識の普及・向上について、避難所運営、要援護者、風水害、原子力・放射能、液状化、感染症への各対策についてなど、今後の本市における防災・危機管理体制のより一層の充実のため取り組むべき7項目について提言を行いました。

※提言書については、市議会ホームページをご覧ください。



6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月2日から6月26日までの25日間の会期で開かれる予定です。

6月 2日	本会議1日目 (※)
	議案上程
11日	本会議2日目 (※)
	一般質問
12日	本会議3日目 (※)
	一般質問
13日	本会議4日目 (※)
	一般質問・議案質疑
16日	現地審査
17日	常任委員会
18日	常任委員会
26日	本会議5日目・採決(※)

(※)インターネットでもご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

議会は、ごなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】 電話643-3552

編集後記

15期市議会の最終号となりました。これまでお読みいただいている市民の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、次期議会の委員により、より開かれた議会だよりを目指していただく事を祈念いたします。

今後とも議会だよりを愛読下さいますようお願いいたします。

委員 天野 正孝

15期市議会の議会だよりも今月号で最後となりました。

広報広聴委員会は、議会改革の一翼を担うべく、議会だよりは読み易く親しみ易い広報を目指しています。平成25年度は表紙に元気な子どもたちを掲載させていただき、少しでも親しみ易い編集に心掛けました。

来期からの新メンバーによる議会だよりも新鮮な議会だよりとなりますよう、努力していただけるものと思えます。

一年間のご愛読に感謝申し上げます。ありがとうございました。

委員 杉山 猛志